

事業報告書			
医療法人整理番号		28223	
報告期間		令和7年7月1日	
		令和8年6月30日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団豊寿会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分あり)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	兵庫県		
	都道府県	兵庫県	
	市区町村	赤穂郡上郡町	
	町名・番地	大持202番地2	
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成12年10月24日		
(4) 設立登記年月日	平成12年11月8日		
(5) 理事長の氏名	姓	菅原	
	名	曉	
役員及び評議員の人数	6		理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債			
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら 全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
(9) その他	記載はこちら 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)		

事業報告書				
1-(2) 従たる事務所の所在地				
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名	

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	菅原	暁	理事長
理事	川野	功雄	高嶺診療所 管理者
理事	菅原	安章	医師
理事	細田	亮	はもれびクリニック 管理者
理事	近藤	佳子	介護老人保健施設 なつみの郷 管理者
監事	濱野	直紀	社会福祉法人高嶺福祉会 理事

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は
介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを
記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書										
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）										
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数					
診療所	高嶺診療所		2813900459	兵庫県赤穂郡上郡町大持202番地2	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床
診療所	はもねクリニック		1212611374	千葉県鎌ヶ谷市初富本町1丁目3番8号 イクセムハイヴ(AKI)1階						結核病床

注) 1. 地方自治法第2 4 4 条の2 第3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	高嶺の郷		2853880015	兵庫県赤穂郡上郡町山野里2305番地1	80	80
介護老人保健施設	なつみの郷		1250980040	千葉県船橋市夏見台4丁目24番1号	100	50

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書				
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）				
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考	
居宅介護支援事業所 高嶺の郷		兵庫県赤穂郡上郡町大持202番地2		
訪問介護事業所 高嶺の郷		兵庫県赤穂郡上郡町大持202番地2		平成27年4月30日付で休止
小規模多機能型居宅介護事業所 いこまの家		兵庫県赤穂郡上郡町大持202番地2		令和7年12月31日付で廃止
サービス付き高齢者向け住宅 オガールむつみ		千葉県松戸市六実4丁目12番地6		
ヘルパーステーションオガールむつみ		千葉県松戸市六実4丁目12番地6		
ケアプランセンターオガールむつみ		千葉県松戸市六実4丁目12番地6		令和2年8月31日付で休止
訪問看護ステーションオガールむつみ		千葉県松戸市六実4丁目12番地6		平成29年7月1日付で休止
サービス付き高齢者向け住宅オガール八千代台		千葉県八千代市八千代台西8丁目15番7号		
ヘルパーステーションオガール八千代台		千葉県八千代市八千代台西8丁目15番7号		
ケアプランセンターオガール八千代台		千葉県八千代市八千代台西8丁目15番7号		
デイサービスオガール八千代台		千葉県八千代市八千代台西8丁目15番7号		
居宅介護支援事業所なつみの郷		千葉県船橋市夏見台4丁目24番地1号		令和3年7月31日付で休止
オガール・ゆい訪問介護事業所		千葉県松戸市六実3丁目8番地1の202		令和1年11月30日付で休止
生活介護事業所 ALOHA		千葉県八千代市高津東1丁目6番地19号		令和8年1月31日付で廃止

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書		
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		
日付	議決又は同意した事項	
令和7年8月23日	令和7年6月決算報告書承認の件	
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。		

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
(注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

貸借対照表
令和8年6月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,002,431	I 流動負債	40,292
現金及び預金	692,163	支払手形	0
事業未収金	302,195	買掛金	19,527
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	7,123	未払金	11,504
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	643
その他の流動資産	949	未払消費税等	1,712
		前受金	0
		預り金	6,549
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	355
II 固定資産	1,068,017	II 固定負債	1,015,453
1 有形固定資産	1,026,832	医療機関債	0
建物	940,966	長期借入金	1,015,453
構築物	24,935	繰延税金負債	0
医療用器械備品	8,359	その他引当金	0
その他の器械備品	47,508	その他の固定負債	0
車両及び船舶	3,350		
土地	0		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	1,710		
		負債合計	1,055,745
		純資産の部	
2 無形固定資産	835	科目	金額
借地権	0	I 出資金	50,000
ソフトウェア	746	II 積立金	964,703
その他の無形固定資産	89	圧縮積立金	44,598
		繰越利益積立金	920,105
3 その他の資産	40,350	その他積立金	0
有価証券	0		
長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債	0	その他有価証券評価差額金	0
その他長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	735	純資産合計	1,014,703
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	39,614	負債・純資産合計	2,070,448
資産合計	2,070,448		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団豊寿会
所在地 兵庫県赤穂郡上郡町大持202番地2

医療法人整理番号 28223

損 益 計 算 書

自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,534,672
2 事業費用			
(1) 事業費	1,462,631		
(2) 本部費	72,078		1,534,709
本来業務事業損失			37
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			487,891
2 事業費用			523,056
附帯業務事業損失			35,165
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			35,202
II 事業外収益			
受取利息	1,403		
その他の事業外収益	58,535		59,938
III 事業外費用			
支払利息	11,176		
その他の事業外費用	109		11,285
経常利益			13,451
IV 特別利益			
固定資産売却益	602		
その他の特別利益	0		602
V 特別損失			
固定資産売却損	2,000		
その他の特別損失	219		2,219
税引前当期純利益			11,834
法人税・住民税及び事業税	5,524		
法人税等調整額	0		5,524
当期純利益			6,310

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 豊寿会

所在地 兵庫県赤穂郡上郡町大持 2 0 2 番地 2

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	2, 070, 448 千円
2. 負 債 額	1, 055, 745 千円
3. 純 資 産 額	1, 014, 703 千円

(内 訳)	金 額
区 分	
A 流 動 資 産	1, 002, 431
B 固 定 資 産	1, 068, 017
C 資 産 合 計 (A + B)	2, 070, 448
D 負 債 合 計	1, 055, 745
E 純 資 産 (C - D)	1, 014, 703

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5
法人名 医療法人社団 豊寿会
所在地 兵庫県赤穂郡上郡町大持202番地2

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 豊寿会
理事長 菅原 暁 殿

私 濱野 直紀 は、医療法人社団 豊寿会の令和7会計年度（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私 濱野 直紀 は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年8月23日

医療法人社団 豊寿会
監事 濱野 直紀